

(案)

磐城国有林の地域別の森林計画書

(一 斉 変 更)

(磐城森林計画区)

計画期間 自 平成20年4月 1日
至 平成30年3月31日

関 東 森 林 管 理 局

磐城国有林の地域別の森林計画の変更理由

森林法（昭和26年法律第249号）の一部改正（平成23年4月22日公布）に伴い、同法附則第4条第1項に基づき、平成19年度に樹立した現行の磐城国有林の地域別の森林計画を変更する。

森林法附則第4条第1項

森林管理局長は、平成二十三年十二月三十一日までに、新法第七条の二の規定の例により、附則第一条第一号に掲げる規定の施行の際現に旧法第七条の二の規定によりたてられている森林計画（平成十九年四月一日をその計画期間の始期とするものを除く。）を変更しなければならない。この場合において、当該森林計画の変更は、平成二十四年四月一日にその効力を生ずるものとする。

目 次

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況
- 2 計画樹立に当たっての基本的な考え方

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - (1) 森林の整備及び保全の目標
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針
 - (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等
 - 2 その他必要な事項
- 第3 森林の整備に関する事項
 - 1 森林の立木竹の伐採に関する事項
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法
 - (2) 立木の標準伐期齢
 - (3) その他必要な事項
 - 2 造林に関する事項
 - (1) 人工造林に関する事項
 - (2) 天然更新に関する事項
 - (3) その他必要な事項
 - 3 間伐及び保育に関する事項
 - (1) 間伐の標準的な方法
 - (2) 保育の標準的な方法
 - (3) その他必要な事項
 - 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法
 - (2) その他必要な事項
 - 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項
 - (1) 林道（林業専用道を含む）等の開設及び改良に関する基本的な考え方
 - (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の
水準及び作業システムの基本的考え方
 - (3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
 - (4) その他必要な事項
 - 6 森林施業の合理化に関する事項
 - (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針
 - (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針
 - (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針
 - (4) その他必要な事項

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項
- (2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の区域
- (3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林
及びその搬出方法

(4) その他必要な事項

2 保安施設に関する事項

- (1) 保安林の整備に関する事項
- (2) 保安施設地区に関する事項
- (3) 治山事業に関する事項
- (4) その他必要な事項

3 森林の保護等に関する事項

- (1) 森林病虫害等の被害対策の方針
- (2) 鳥獣による森林被害対策の方針
- (3) 林野火災の予防の方針
- (4) その他必要な事項

第5 計画量等

1 伐採立木材積

2 間伐面積

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

4 林道の開設又は拡張に関する計画

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

- (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等
- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
- (3) 実施すべき治山事業の数量

第6 その他必要な事項

- 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法
- 2 その他必要な事項

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

別表2 保安林の指定施業要件

別紙3 保安林の種類別の伐採の方法

別紙4 自然公園区域内における森林の施業

別表5 砂防指定地等の森林の施業

I 計画の大綱

- 1 自然的、社会経済的背景と森林計画区的位置付け
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書I-1のとおり
- 2 計画樹立に当たっての基本的な考え方
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書I-2のとおり

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書Ⅱ-1のとおり

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

当計画区内の森林の自然的・社会的・経済的諸条件からみて、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化及び生物多様性保全の各機能について、特にその機能発揮の上から望ましい森林の姿は次のとおりである。

ア 水源涵養機能

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-2-(2)-ア-(ア)のとおり

イ 山地災害防止機能／土壤保全機能

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-2-(2)-ア-(イ)のとおり

ウ 快適環境形成機能

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-2-(2)-ア-(ウ)のとおり

エ 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力のある高原、溪谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林

オ 文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林

カ 生物多様性保全機能

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件、立地条件に適した様々な生育段階の林分や樹種がバランスよく配置されている森林

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、前述の「森林の整備及び保全の目標」を基本とし、各機能の高度発揮を図るため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持増進を推進するとともに、その状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や森林GISの効果的な活用を図ることとする。

具体的には、森林の有する各機能の高度発揮を図るため、併存する機能の発揮に配慮しつつ、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備を行う観点から、森林を、地域の特性、森林資源の状況並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案のうえ、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、広葉樹林化、針広混交林化を含め、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林的確な保全及び管理等に加え、保安林制度の適切な運用、山地災害等の防止対策や森林病虫害、野性鳥獣被害の防止対策の推進等を行うとともに、スギ等花粉発生の抑制対策の推進等を行うこととする。なお、その状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や森林GISの効果的な活用を図ることとする。なお、森林の整備に伴い発生した木材については、有効に利用することとする。

ア 水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、立地条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。

イ 山地災害防止機能／土壌保全機能

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。

集落等に接近する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

ウ 快適環境形成機能

国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い

森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。

エ 保健・レクリエーション機能

国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなど多様な森林整備を推進することとする。

また、保健等のための保安林の適切な管理を推進することとする。

オ 文化機能

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、風致のための保安林の適切な管理を推進することとする。

カ 生物多様性保全機能

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階の林分や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。

また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積：ha

区 分		現 況	計画期末
面積	育成単層林	56,126.51	54,126.51
	育成複層林	2,854.91	4,854.91
	天然生林	26,955.77	26,955.77
森林蓄積 m ³ /ha		165	185

注 1 育成単層林、育成複層林及び天然生林において実施される施業の内容については、以下のとおり。

- (1) 育成単層林においては、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為*₁により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業（育成単層林施業）
- (2) 育成複層林においては、森林を構成する林木を択伐*₂等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層*₃を構成する森林（施業の関係上一時的に単層林となる森林を含む）として成立させ維持する施業（育成複層林施業）
- (3) 天然生林においては、主として天然力を活用することにより成立させ維持する施業（天然生林施業）。

この施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のための禁伐等を含む。

2 現況については、平成19年3月31日現在の数値である。

- *1 「人為」とは、植栽、更新補助（落下した種子の発芽を促進させるための地表かきおこし、刈払い等）、芽かき、下刈、除伐、間伐等の保育等の作業を総称したもの。
- *2 「択伐」とは、森林内の成熟木を数年～数十年ごとに計画的に繰り返し伐採（抜き伐り）すること。
- *3 「複数の樹冠層」は、樹齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより生じるもの。

2 その他必要な事項

特になし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-3-(1)-イのとおり

(2) 立木の標準伐期齢

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-3-(1)-アのとおり

(3) その他必要な事項

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-3-(3)のとおり

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する事項

ア 人工造林の対象樹種

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-4-(1)-ア-ア(ア)のとおり

イ その他人工造林の標準的な方法

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-4-(1)-イ-ア(ア)及び(イ)のとおり

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間

伐採跡地の更新すべき期間は、裸地状態を早期に回復して、公益的機能の維持を図るため、皆伐を行い人工造林によるものについては原則として、伐採後2年以内とする。

(2) 天然更新に関する事項

ア 天然更新の対象樹種

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林とし、高木性の樹種を対象とする。

イ 天然更新の標準的な方法

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-4-(1)-イ-ウ(ウ)のとおり

ウ 伐採跡地の更新すべき期間

天然更新の種類	更新状況調査の時期	更新完了の目安
天然下種第1類	搬出又は地表処理完了後3年目	樹高30cm以上の高木性の天然木が5,000本/ha以上林地にほぼ均等に成立したときとする。
天然下種第2類	搬出完了後5年目	
ぼう芽	搬出完了後3年目	

なお、更新状況調査において更新完了の目安に達していない場合は、状況に応じて更新補助作業の実施、又は植栽により確実な更新を図ることとする。

- (注) 1 天然下種第1類：天然更新に当たり、更新補助作業を行い更新を図る方法
 2 天然下種第2類：天然更新に当たり、天然力を活用し、人為を加えない方法
 3 ぼう芽：主に伐採した樹木の根株から発生する新芽を育てる方法

- (3) その他必要な事項
 特になし

3 間伐及び保育に関する基本的事項

(1) 間伐の標準的な方法

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-5-(1)-アのとおり

(2) 保育の作業種別の標準的な方法

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-5-(1)-イのとおり

(3) その他必要な事項

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-5-(3)のとおり

4 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法

公益的機能別施業森林の区域については、次の区分ごとに別表1のとおり定める。

ア 公益的機能別施業森林の区域

① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

水源涵養機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。

② 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

(ア) 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

山地災害防止機能、土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域にかかる地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定めることとする。

(イ) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

生活環境保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。

(ウ) 保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

保健文化機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりをもたせて定めることとする。ただし、狭小な区域を単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等についてはこの限りでない。

③ ①又は②のうち伐採の方法その他の施業の方法を特定する必要がある森林の区域 別表1のとおり定める。

イ 公益的機能別施業森林区域内における施業の方法

① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

当該区域内における施業の方法は、伐期の長期化及び伐採面積の縮小・分散を図ることを基本とし、下層植生の維持（育成複層林施業にあつては、下層木の適確な生育）を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、立地条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業を推進する。

具体的には、立地条件に応じて育成複層林施業を積極的に推進するほか、育成単層林施業にあつては、森林の面的広がりやモザイク的配置に留意し、1箇所当たりの伐採面積の縮小、伐採箇所の分散及び伐採林齢の長伐期化に努め、公益的機能の維持を図る。

② 森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じ、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持・形成を目的とした施業の方法を推進する。

具体的には、自然環境の保全を最も重視すべき森林については、天然力の活用を基本とした天然生林施業を行うこととし、必要に応じ、植生の復元等を実施するほか、野生動植物の生育・生息地の減少及び分断を防ぐため、広域的な観点から森林の連続性に配慮した森林の確保を図ることとする。

また、森林とのふれあいや自発的な森林づくり活動の場、野生鳥獣との共存の場として利用される森林については、景観の向上に配慮した天然生林施業、郷土樹種を主体とする花木や広葉樹との混交も考慮に入れた育成複層林施業、人工林の有する景観美を維持するための育成単層林施業の推進等に努める。また、森林レクリエーション施設と一体となった快適な森林空間を創出する。

都市近郊や里山等地域住民の生活に密接な関わりを持つ森林については、択伐等による森林構成の維持を基本とした施業を継続的に実施するほか、樹種の選定や立木の密度等に配慮した保育、間伐等を積極的に行うこととする。

③ ①又は②のうち伐採方法その他の施業の方法を特定する必要がある森林の区域における施業の方法

択伐とする。

(2) その他必要な事項

特になし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道の開設については、森林の整備及び保全の目標の実現を図るため、森林施業の効率的な実施に必要な林道について計画的な整備を促進する。

基幹路網の現状

単位 延長：km

区 分	路 線 数	延 長
基幹路網	246	585
うち林業専用道	二	二

※現状については、平成22年3月31日現在の数値である。

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの導入を促進するとともに、効率的な森林施業に資するため、林道、林業専用道及び森林作業道が有機的に連結するよう路網を整備する。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位 路網密度：m/ha

区 分	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地(0°～15°)	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地(15°～30°)	車両系作業システム	75以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	
急傾斜地(30°～35°)	車両系作業システム	60以上	15以上
	架線系作業システム	15以上	
急峻地(35°～)	架線系作業システム	5以上	5以上

(3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法
該当なし

(4) その他必要な事項
特になし

6 森林施業の合理化に関する事項

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書Ⅱ-8のとおり

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書Ⅱ-8-(1)のとおり

(2) 作業システムの高度化の促進に資する林業機械の導入の促進に関する方針

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書Ⅱ-8-(2)のとおり

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

平成19年度樹立の磐城国有林の地域別の森林計画書Ⅱ-8-(3)のとおり

(4) その他必要な事項

特になし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 土地の地質の変更に当たって留意すべき事項
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-9-(3)のとおり
- (2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の区域
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-9-(1)のとおり
- (3) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書Ⅱ-9-(2)のとおり
- (4) その他必要な事項
特になし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する事項

保安林については、Ⅱ-第2-1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、当森林計画区における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備の目的を達成するため、既指定保安林の整備を推進するとともに、保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林の指定を計画する。

(2) 保安施設地区に関する事項

該当なし

(3) 治山事業に関する事項

治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点からⅡ-第2-1に定める「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、本数調整伐、植栽工等の保安林の整備並びに溪間工、山腹工等の治山施設の整備を計画的に推進する。

(4) その他必要な事項

保安林の適切な管理に必要な、標識の設置、巡視等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況等に関連する情報の総合的な管理を推進する。

3 森林の保護等に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとする。特に、松くい虫による被害については、被害抑制のための健全な松林の整備と防除対策の推進を図るとともに、被害の状況等に応じ、被害跡地の復旧及び抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換の推進を図ることとする。なお、抵抗性を有するマツの転換に当たっては、気候、土壌等の自然的条件に適合したものを導入することとする。

(2) 鳥獣による森林被害対策の方針

野生鳥獣による森林被害の発生するおそれのある地域については、森林被害の未然防止、早期発見による適切な対応策を講ずる観点から、森林の巡視、保護標識の設置等を重点的に行うこととする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、入林者数の動向、道路の整備状況及び過去における山火事等の森林被害の発生頻度を踏まえ、保護標識等の適切な設置や巡視に努めるとともに、保護管理上必要となる歩道等については、必要に応じて地元市町村との連携を図り、効果的な整備を推進することとする。

(4) その他必要な事項

山火事や廃棄物の不法投棄等の人為被害、病虫害、寒風害等の気象被害等については、入林者数の動向、過去の被害の発生状況、発生時期、気象状況等を踏まえ、より効果的かつ適切な被害防止の実施に努めることとする。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積：1,000m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	2,895	2,768	127	1,909	1,832	77	986	936	50
前半5 カ年の 計画量	<u>1,129</u>	<u>1,090</u>	<u>39</u>	<u>568</u>	<u>533</u>	<u>34</u>	<u>561</u>	<u>556</u>	<u>5</u>

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	<u>14,716</u>
前半5カ年の計画量	<u>8,373</u>

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	2,033	5,074
前半5カ年の計画量	<u>1,172</u>	<u>523</u>

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考 対図番号
開設	総	数	81路線	116,884		41,054	
	自動車道	いわき市	桃 木 沢	1,000	107.16	1,000	
			塩 田	1,800	437.64		
			敷 屋	1,200	266.51		
			田 神 林 道 田 神 支 線	700	102.81		
			戸 渡 林 道 開 聞 沢 支 線	1,300	163.02		
			志 田 名	1,000	98.60		
			吉 間 田	1,500	107.60		
			火 沢	1,000	120.46	1,000	
			軽井沢林道 左分岐支線 上永井分線	1,500	212.26		
			湯 ノ 岳	1,000	145.83		
			下市萱林道 第一支線	1,500	172.92		
			岳ノ内林道 第二支線	2,000	159.69		
			大 岩 沢	1,300	75.07		
			四時川林道 19支線	1,000	66.97		
			前山林道 白水沢支線	1,000	114.54		
			根 室	1,000	124.63		
			水 界	800	110.96		
			綱木林道 綱木支線	1,000	196.90	770	
			ナライ沢支線 (林業専用道)	1,000	171.02	1,000	
			塩ノ平林道 塩ノ平支線	800	176.75	800	

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考 対図番号
開設	自動車道	いわき市	小 綱 木	1,000	159.68		
			大滝沢林道 第一支線	600	171.14	<u>600</u>	
			折松林道 第三支線	2,000	195.99		
			江尻・横川	2,500	40.69		
			才勝分線 (林業専用道)	2,000	137.78	<u>2,000</u>	
			折松林道 二ツ石支線	1,000	356.97		
			折松林道 明神沢支線	1,000	172.72		
			ムクロジ沢 (林業専用道)	2,000	96.10	<u>2,000</u>	
			沢 山 第 一 (林業専用道)	800	171.14	<u>800</u>	
			銅 屋 場	1,500	156.23	<u>1,500</u>	
			中 山	1,200	92.50	<u>1,200</u>	
			敷屋林道 敷屋支線	1,500	157.56	<u>1,500</u>	
			官沢支線 (林業専用道)	新設 890	<u>96.32</u>	新設 890	①
			川上沢支線 (林業専用道)	新設 2,000	<u>117.08</u>	新設 2,000	②
		後 山 (林業専用道)	新設 2,310	<u>84.07</u>	新設 2,310	③	
		計	35路線	<u>45,700</u>		<u>19,370</u>	
		南相馬市	乞食石林道 乞食石支線	1,700	151.56	<u>1,700</u>	
			室 石	1,600	157.92		
			赤根林道 赤根分線	1,000	100.79	<u>1,000</u>	
			八 木 沢	2,000	131.76	<u>2,000</u>	
			大富林道 大富支線	2,000	70.10		
			高 馬	2,700	159.41		

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考 対図番号
開設	自動車道	南相馬市	大古林道 大古支線	3,000	171.09		
			冬住林道 冬住支線	1,500	176.29		
		計	8路線	15,500		<u>4,700</u>	
		南相馬市 飯舘村	助常(沼ノ平)	1,500	227.57		
			計	1路線	1,500		
		相馬市	手倉森	2,000	295.05		
			物倉	2,000	122.01	<u>2,000</u>	
			北影	1,000	112.93		
		計	3路線	5,000		<u>2,000</u>	
		広野町	北沢	1,000	171.44		
		計	1路線	1,000			
		檜葉町	清太郎林道 松ヶ岡支線	800	158.15		
			七曲林道 細戸支線	2,500	324.65	<u>2,500</u>	
			木戸川林道 女平支線	1,000	86.50		
			木戸川林道 三十郎分線	1,300	233.37		
			所部	1,800	278.86		
			赤木	1,000	122.79		
		計	6路線	8,400		<u>2,500</u>	
		富岡町	青沢林道 青沢支線	1,000	118.70		
			大倉山	1,000	149.05	<u>1,000</u>	
			計	2路線	2,000		<u>1,000</u>
		川内村	木の葉橋	1,000	89.87		
			乙次郎 (貝ノ坂)	1,000	300.71		
			小笹目	2,000	136.29		
		計	3路線	4,000			

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇所	備 考 対図番号
開設	自動車道	大熊町	長 沢	700	101.27		
			糠 塚	1,000	138.80		
			郡 界	800	63.51		
			小塚林道 中土場支線	700	68.48		
			中 屋 敷	800	76.42	<u>800</u>	
		計	5路線	4,000		<u>800</u>	
		浪江町	中 ノ 沢	2,000	183.94	<u>2,000</u>	
			賀 老	3,000	201.53		
			中ノ沢林道 中ノ沢支線	1,000	73.17		
			長 呂 沢	1,500	162.63	<u>1,500</u>	
			小倉沢林道 右 支 線	1,500	133.64		
			五 兵 衛 沢	2,000	86.80		
			天 王 山	2,000	187.43		
			十 万 山	664	30.92	<u>664</u>	
			中 ノ 森	520	39.22	<u>520</u>	
			計	9路線	14,184		<u>4,684</u>
		葛尾村	水門口林道水 門口左沢支線 旗広木分線	2,600	216.05		
			滝 ノ 倉 沢	1,000	68.49	<u>1,000</u>	
			大 笹 東	1,000	66.90		
		計	3路線	4,600		<u>1,000</u>	
		飯舘村	萱 苜 庭	3,000	175.45		
			蕨 平	2,000	309.16	<u>2,000</u>	
			湯 船	1,000	98.82		
			田 川	3,000	290.31	<u>3,000</u>	
			長 泥	2,000	67.35		
		計	5路線	11,000		<u>5,000</u>	

※林道等の開設計画位置図については、追加する路線のみ

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	合 計		172路線	34,074		<u>17,484</u>	
	自動車道 (改良)	いわき市	塩田(塩田)	160		<u>80</u>	
			塩田(軽井沢)	400		<u>200</u>	
			塩田(江田)	200		<u>100</u>	
			塩田(大沢)	200		<u>100</u>	
			七曲・高部 (高部)	100		<u>50</u>	
			七曲・高部 (戸渡)	280		<u>140</u>	
			七曲・高部 (戸渡林道檜 内支線)	240		<u>120</u>	
			七曲・高部 (文珠)	220		<u>110</u>	
			田 神	240		<u>120</u>	
			田神林道 田神支線	80		<u>40</u>	
			折 松	1,200		<u>600</u>	
			四 時 川	1,000		<u>500</u>	
			下 三 坂	300		<u>150</u>	
			下 市 萱	200		<u>100</u>	
			銅 山	320		<u>160</u>	
			銅山林道 千軒平支線	280		<u>140</u>	
			銅山林道 銅山支線	80		<u>40</u>	
			銅山林道 檜山支線	100		<u>50</u>	
			銅山林道 千軒平支線 逆川分線	80		<u>40</u>	
			銅山林道 千軒平支線 松山沢分線	80		<u>40</u>	

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	自動車道 (改良)	いわき市	敷 屋	200		<u>100</u>	
			敷屋林道 大戸沢支線	200		<u>100</u>	
			戸渡林道 開聞沢支線	200		<u>100</u>	
			入 藪	200		<u>100</u>	
			滝 の 沢	160		<u>80</u>	
			神 楽 山	1,000		<u>500</u>	
			湯 の 岳	400		<u>200</u>	
			梅 曾 根	960		<u>920</u>	
			大 平	100		<u>50</u>	
			硯 石	80		<u>40</u>	
			間 明 沢	100		<u>50</u>	
			目 兼	200		<u>100</u>	
			沢 山	40		<u>20</u>	
			盤 木 沢	300		<u>150</u>	
			折松林道 二ツ石支線	80		<u>40</u>	
			大風・入定 (入定)	200		<u>100</u>	
			朝 日	160		<u>80</u>	
			前 山	160		<u>80</u>	
			前山林道 前山支線	200		<u>100</u>	
			前山林道 白水沢支線	80		<u>40</u>	
			田 代	160		<u>80</u>	
			綱 木	260		<u>130</u>	
			大 滝 沢	200		<u>100</u>	
			岳 ノ 内	80		<u>40</u>	
			栃 沢	80		<u>40</u>	
			袖 ノ 沢	80		<u>40</u>	
			塩 ノ 平	200		<u>100</u>	
大 柴 沢	140		<u>70</u>				
硯石林道 硯石支線	40		<u>20</u>				

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	自動車道 (改良)	いわき市	折松林道 折松支線	40		<u>20</u>	
			折松林道 折松第一支線	100		<u>50</u>	
			田代林道 田代支線	60		<u>30</u>	
			仁 田	100		<u>50</u>	
			下 戸 草	40		<u>20</u>	
			四時川林道 学参支線	40		<u>20</u>	
			貝 屋 川	100		<u>50</u>	
			大柴沢林道 大柴沢支線	40		<u>20</u>	
			綱木林道 綱木支線	60		<u>30</u>	
			袖ノ沢林道 袖ノ沢支線	40		<u>20</u>	
			才 鉢	140		<u>70</u>	
			大滝沢林道 第一支線	400		<u>200</u>	
			井 出	200		<u>100</u>	
			明 神 山	100		<u>50</u>	
			岳ノ内林道 第一支線	200		<u>100</u>	
			中 丸 山	200		<u>100</u>	
			烧倉林道 烧倉支線	100		<u>50</u>	
			塩ノ平林道 大山支線	100		<u>50</u>	
			鶴 石 山	540		<u>270</u>	
		計	68路線	14,620		<u>7,750</u>	
		南相馬市	大 源 地	280		<u>140</u>	
助常(出水)	360			<u>180</u>			

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	利 用 区 域 面 積	前 半 5 年 計 画 の 箇 所	備 考
拡張	自動車道 (改良)	南相馬市	小 畑	160		<u>80</u>	
			大 富	240		<u>120</u>	
			飯 森	80		<u>40</u>	
			仲 入	80		<u>40</u>	
			菖 蒲 沢	80		<u>40</u>	
			大 谷 口	140		<u>70</u>	
			額 石	200		<u>100</u>	
			助常(枯木森)	240		<u>120</u>	
			助常(馬場)	560		<u>280</u>	
			助常(鉄山)	140		<u>70</u>	
			助常(ハッカギ)	400		<u>200</u>	
			助常(助常)	640		<u>320</u>	
			馬場林道 鉄山第三支線	400		<u>200</u>	
			小 倉	180		<u>90</u>	
			室 石	140		<u>70</u>	
			赤 根	160		<u>80</u>	
			バ ラ 坂	100		<u>50</u>	
			太 古	160		<u>80</u>	
			赤根林道 丸森支線	160		<u>80</u>	
			乞 食 石	240		<u>120</u>	
		乞食石林道 乞食石支線	200		<u>100</u>		
		冬 住	200		<u>100</u>		
		計	24路線	5,540	<u>2,770</u>		
		相馬市	軽 井 沢	360	<u>180</u>		
			姥 ケ 岩	80	<u>40</u>		
			北 影	240	<u>120</u>		
			堤 入	100	<u>50</u>		
新 宿	240		<u>120</u>				
物 倉	360		<u>180</u>				
手 倉 森	440	<u>220</u>					

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考	
拡張	自動車道 (改良)	相馬市	手倉森林道 手倉森支線	340		<u>170</u>		
			計	8路線	2,160		<u>1,080</u>	
		広野町	七曲林道 大坂支線	80		<u>40</u>		
			萱の沢	160		<u>80</u>		
			蛭沢	60		<u>30</u>		
			計	3路線	300		<u>150</u>	
		檜葉町	井出川林道 小井出川支線	120		<u>60</u>		
			乙次郎 (乙次郎)	200		<u>100</u>		
			木戸川林道 三十郎支線	920		<u>460</u>		
			清太郎	80		<u>40</u>		
			井出川林道ホ ッキリ沢支線	200		<u>100</u>		
			乙次郎林道 猿畑支線	80		<u>40</u>		
			井出川林道 柿平支線	400		<u>200</u>		
			七曲・高部 (木戸川)	120		<u>60</u>		
			七曲・高部(木 戸川林道栗沢 分線)	200		<u>100</u>		
			七曲・高部 (七曲)	80		<u>40</u>		
			乙次郎林道 仁平蔵支線	80		<u>40</u>		
			乙次郎林道 谷室支線	80		<u>40</u>		
			井出川林道 柿平支線 柿平分線	100		<u>50</u>		
			計	13路線	2,660		<u>1,330</u>	

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	自動車道	富岡町	青 沢	120		<u>60</u>	
		計	1 路線	120		<u>60</u>	
		川内村	乙 次 郎 (貝ノ坂)	60		<u>30</u>	
			小 田 代	80		<u>40</u>	
			高 山	320		<u>160</u>	
			大 川 原 (宮の坂)	140		<u>70</u>	
			鷹 の 巣	14		<u>14</u>	
		計	5 路線	614		<u>314</u>	
		大熊町	小 塚	80		<u>40</u>	
			百 目 木	60		<u>30</u>	
			大 川 原 (大川原)	200		<u>100</u>	
		計	3 路線	340		<u>170</u>	
		浪江町	助常(馬場)	240		<u>120</u>	
			け や き 沢	120		<u>60</u>	
			明 治	100		<u>50</u>	
			三程(三程)	400		<u>200</u>	
			三程(中丸木)	200		<u>100</u>	
			水 門 口	120		<u>60</u>	
			中 櫛 平	260		<u>130</u>	
			焼 築	360		<u>180</u>	
			塩 浸	120		<u>60</u>	
			賀 老	80		<u>40</u>	
			小 沼	80		<u>40</u>	
			水門口林道 左沢支線	240		<u>120</u>	
			魔 ケ 倉	120		<u>60</u>	
			茗 荷 沢	100		<u>50</u>	
			中櫛平林道 熊の森支線	240		<u>120</u>	
			花 ノ 木	240		<u>120</u>	
			植 野 沢	160		<u>80</u>	

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	自動車道 (改良)	浪 江 町	牛 小 屋	160		<u>80</u>	
			真 草	160		<u>80</u>	
			石 森	140		<u>70</u>	
			屋 敷	100		<u>50</u>	
			檜 林	100		<u>50</u>	
			牛小屋林道 牛小屋支線	60		<u>30</u>	
			小 倉 沢	100		<u>50</u>	
			小倉沢林道 左沢支線	100		<u>50</u>	
			魔ヶ倉林道 魔ヶ倉支線	60		<u>30</u>	
			計	26路線	4,160		<u>2,080</u>
		葛 尾 村	野 行	80		<u>40</u>	
			夏 湯	100		<u>50</u>	
			柏 原	60		<u>30</u>	
			松 島	240		<u>120</u>	
			野行第二	60		<u>30</u>	
			湯 口	100		<u>50</u>	
			柏原林道 柏原支線	60		<u>30</u>	
		計	7路線	700		<u>350</u>	
		飯 舘 村	軽 井 沢	320		<u>160</u>	
			助常(馬場)	240		<u>120</u>	
			助常(沼ノ平)	460		<u>230</u>	
			神 成	340		<u>170</u>	
			湯 船	100		<u>50</u>	
			柏 久 保	120		<u>60</u>	
			冬 住	140		<u>70</u>	
			下 沢	140		<u>70</u>	
			古 今 明	140		<u>70</u>	
			沼ノ平林道 沼ノ平支線	180		<u>90</u>	

単位 延長：m、面積：ha

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路線名	延 長	利 用 区 域 面 積	前半5カ 年計画の 箇 所	備 考
拡張	自動車道 (改良)	飯舘村	沢 道 沢	80		<u>40</u>	
			花 塚 山	160		<u>80</u>	
			軽井沢林道 軽井沢支線	280		<u>140</u>	
			中 屋 敷	160		<u>80</u>	
		計	14路線	2,860		<u>1,430</u>	

(注) 該当のない市町村名の記載は省略した。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

①保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積	前半5カ年の計画	備考
		総数（実面積）	
水源涵養のための保安林	70,428.20	<u>36,969.30</u>	
災害防備のための保安林	8,823.81	<u>8,823.81</u>	
保健・風致の保存等のための保安林	39.03	<u>39.03</u>	

(注) 総数欄は、保安林の種類ごとの重複関係を除く面積を掲上した。

② 計画期間内において、保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定解除別	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由
		市町村	区域(林班)		前半5カ年の計画面積	
指定	総数			34,969.83	<u>1,506.90</u>	
	水かん	計		34,965.80	<u>1,506.90</u>	水源の涵養
		いわき市	1、2、7、9、10、11～14、17、18 21、25、27、28、29、34、35、37 41、43、44、46、48、49、50～55 58～62、103、104、106～120 122、123、126、129～131、137 152、153、155～179、213、221 307～313、319～327、329～332 334、335、347～358、361、362 364、366、367、369、370～372 375、378～381、383、384、391 392、396、400、404、410、415 416、418～422、428、429、433 435、436、438、440、443、755～757	9,400.80	<u>1,423.28</u>	
		相馬市	2239～2253、2259、2261、2262	1,565.64	—	
		南相馬市	2008、2011～2013、2017、2021 2028～2034、2036～2044、2046 ～2055、2059、2070、2077、2079 2080、2082、2087、2090～2092 2095、2097、2099～2102、2104、 2107～2109、2125、2126、2128 ～2130	3,464.48	—	
	広野町	744～746、748～754	846.03	—	水源の涵養	

単位 面積：ha

指定 解除 別	種 類	森 林 の 所 在		面 積		指定又は 解除を必 要とする 理由	
		市 町 村	区 域 (林 班)		前半5カ年 の計画面積		
指定	水 かん	檜葉町	646、648、651、652、654～661 701、706、707、710、736、737 739～744	3,176.03	—		
		富岡町	641、644、646、647、651	317.91	—		
		川内村	601、604、607、609、615、616 620、624、625、631、638	572.30	—		
		大熊町	503～530、534	1,723.69	—		
		双葉町	544	83.62	83.62		
		浪江町	1001、1002、1004～1006、1014 1015、1019、1020、1024、1025 1030、1038、1039、1041、1042 1044～1047、1049、1054、1055 1060、1076、1082、1100～1113 1201～1207、1210～1215、1218 ～1220、1223、1287、1288、1290 ～1305、1307～1311、2110～ 2119	5,304.19	—		
		葛尾村	1064、1094、1227～1286	2,956.55	—		水源の 涵養
		飯館村	2208～2210、2213、2219～2222 2226、2229～2233、2302～2307 2309～2319、2324～2326、2328 ～2330、2332～2342、2348～ 2354、2357～2365	5,554.56	—		
	土砂流出	計		4.03	—	土砂の 流出防備	
		いわき市	14	1.38	—		
		浪江町	1288	1.10	—		
		飯館村	2208	1.55	—		

本表の種類欄に用いた略称の内容

略 称	正 式 名 称
水 かん	水源かん養保安林
土砂流出	土砂流出防備保安林

③計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

保安林の種類	伐採方法の 変更面積	皆伐方法の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養 のための保安林	—	—	1,343	1,378	535
災害防備 のための保安林	—	—	4,637	3,844	257
保健・風致の保存等 のための保安林	—	—	—	—	—

- (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

市町村	森林の所在	治山事業施行地区数		主な工種	備考
	区域 (林班)		前半5カ 年の計画 地区数		
いわき市	8、9、10、16、32、48、59、60、61、62、63、 65、149、150、155、156、157、161、162、 170、175、180、212、213、214、222、224、 313、323、327、351、395、396、418、419、 421、427、432、438、446	37	<u>16</u>	山腹工 溪間工 植栽工 本数調整伐	
双葉町	544、545、546	3	<u>0</u>	溪間工	
大熊町	509、547	2	<u>1</u>	山腹工 溪間工 植栽工	
富岡町	540、646、662	3	<u>3</u>	山腹工 溪間工 植栽工	
檜葉町	648、650、651、653、654、656、659、663 709、733、736、737、758	13	<u>4</u>	山腹工 溪間工 植栽工 本数調整伐	
広野町	745、747、749、750、752、754、759	7	<u>4</u>	山腹工 溪間工 植栽工	
川内村	602、624、625、627、628、629、631	7	<u>3</u>	山腹工 溪間工	
浪江町	1007、1009、1011、1013、1016、1023 1058、1067、1068、1069、1072、1094 1102、1103、1109、1110、1215、2112 2114、2115、2116	17	<u>5</u>	山腹工 溪間工 本数調整伐	
葛尾村	1064、1094、1229、1264、1283	5	<u>0</u>	山腹工 溪間工 本数調整伐	
南相馬市	2005、2007、2008、2009、2010、2012 2013、2014、2015、2021、2022、2028 2032、2034、2037、2038、2040、2044 2047、2049、2050、2051、2052、2064 2065、2079、2081、2082、2083、2087 2088、2089、2090、2091、2094、2096 2104、2105、2106、2107、2108、2109 2117、2122、2123、2125、2126、2127 2128	52	<u>14</u>	山腹工 溪間工 植栽工 本数調整伐	

市 町	森 林 の 所 在	治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
	区 域		前 半 5 力 年 の 計 画 地 区 数		
相 馬 市	2240、2241、2243、2245、2246、2247 2257、2258、2259、2261、2263	1 2	<u>3</u>	山 腹 工 溪 間 工 植 栽 工 本数調整伐	
飯 舘 村	2213、2214、2219、2220、2221、2223 2227、2228、2229、2230、2234、2313 2314、2315、2317、2322、2325、2326 2327、2328、2334、2352	2 2	<u>0</u>	山 腹 工 溪 間 工 植 栽 工 本数調整伐	
新 地 町	2263	1	<u>1</u>	本数調整伐	
合 計		1 8 1	<u>5 4</u>		

第6 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域 (林班)				
水かん	総数		35,664.00			
	いわき市	13、15～21、23～27 31～39、41～43、45 47～50、64、124～132 134～150、152～153 162、212～227 301～306、309～311 337～346、371～374 376～380、382～383 385～402、404～409 411～413、415～434 436～445	15,580.98	別表 2、3 のとおり	砂防指定	1.63
					県自環特	6.93
					県立特3	6.16
	南相馬市	2009～2010、2014～2016 2022～2024、2035 2056～2058、2060～2069 2071～2076、2078、2081 2083～2086、2089 2093～2096、2098 2104～2106、2127	3,072.16		砂防指定	0.09
	[上野官造]	1～2				
	相馬市	2235～2238、2257～2260 2262	819.19		砂防指定	1.38
	広野町	745～748	528.83			
	檜葉町	649～650、653、705 708～709、711 729～735	1,538.08		県自環特	7.64
	富岡町	539～542、639～643 650	758.43			
	川内村	601～603、605 608～627、630～637 7、13、15、17	4,218.47			
[川内官造]						
大熊町	536～538	292.36				
浪江町	1006～1013、1016～1019 1021～1032、1038～1040 1042～1053、1055～1061 1065～1077、1081 1095～1099、1208 1215～1217、1220～1221 1224～1225、1288～1289	4,996.82	土砂流出	1.85		
			保健林	43.86		
			風致林	46.08		
			県立特2	3.84		
			県立特3	336.69		
葛尾村	1062～1064、1078～1081 1083～1090、1092～1094 1257～1259、1277	1,256.79	保健林	17.09		
			県立特2	6.83		
			県立特3	10.26		

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域 (林班)				
水かん	飯館村	2208、2214～2219 2223～2225 2227～2228 2230～2231、2234 2308、2321～2323 2327～2329 2331～2332 2338～2339 2341～2347 2355～2356	2,601.89			
土流 砂出	総数		7,855.34			
	いわき市	1～8、14、28～30 101～102、104、108 118、125～128 132～133、137 139～140、150～151 153、163、166～167 170、176、178、310 333～334、350、378 395～396、398、400 425～428、441	2,451.87	別表 2、3 のとおり	干害防備 179.07 保健林 252.65 砂防指定 11.11 県立特1 140.91 県立特2 537.19 県立特3 413.72 鳥獣特保 96.24	
	南相馬市	2004、2006 2017～2020 2022～2027、2034 2043、2045、2088、2106 2125～2126、2128 2207 [上野官造] 1	1,189.31		保健林 497.25 砂防指定 3.03 県自環特 151.62 鳥獣特保 122.38	
	相馬市	2241、2257、2259～2262	159.31		砂防指定 2.10	
	広野町	746、754	17.82			
	檜葉町	650～651、653、658、 702～705、708～709、 711、728～731、738	1,024.77		保健林 317.17 砂防指定 48.22 県自環特 100.57	
	富岡町	639～643	108.75		砂防指定 1.37	
	川内村	601、616、628～629	405.67			
	大熊町	503～506、512～513 521、527	219.05		砂防指定 2.03	
	双葉町	545～546	210.24			
	浪江町	1001～1006、1011 1068、1082、1097 1099～1100、1106 1108、1112、1201 1204～1212、1221 1224～1225	1,031.01		水かん 1.85 保健林 217.88 砂防指定 73.26 県立特2 476.51 県立特3 149.34	

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域 (林班)				
土流 砂出	浪江町	1287～1288、1300～1302 1305～1307、1309				
	葛尾村	1083～1084、1092 1226、1231～1232 1242、1281、1283	217.59		保健林 62.79 県立特2 107.12 県立特3 6.09	
	飯舘村	2208、2211～2212 2214～2217、2219 2224、2226～2227 2230～2231、2233 2306～2307、2316 2318～2321、2323 2329、2338、2347、2355	819.95		砂防指定 4.70	
土崩 砂壊	総数		459.59			
	いわき市	63、103～104、107 117、304、348～349 357、415～417、427 432、437、440～441 756	258.15	別表 2、3 のとおり	保健林 90.89 県立特2 34.28 県立特3 56.61 史名天 13.88 地すべり 25.92	
	南相馬市	2081、2086、2104	41.21			
	相馬市	2240、2249、2258～2260	36.72		県立特3 18.70 史名天 18.70	
	広野町	750	36.06		砂防指定 3.39	
	富岡町	639	11.14			
	川内村	629、631	5.95			
	大熊町	509～510、515、525	32.80			
	双葉町	544	36.68			
	飯舘村	2213	0.88			
防風林	総数		26.29			
	南相馬市	2123	0.63	別表 2、3 のとおり		
	富岡町	662	25.48			
	大熊町	547	0.11			
	浪江町	1312	0.07			
水防 害備	総数		0.61			
	相馬市	2263	0.61	別表 2、3 のとおり		

単位 面積：ha

種類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考	
	市町村	区 域 (林班)			(重複制限林)	
潮 防 害 備	総 数		256.95			
	いわき市	65、180、446	99.92	別表 2、3 のとおり	保健林	83.89
					県立特2	80.84
	南相馬市	2122～2123	18.01			
	相馬市	2263	67.84		保健林	49.64
					県立特2	56.43
	広野町	759	3.34			
	檜葉町	663、758	20.98			
	富岡町	662	36.44			
	大熊町	547	1.71			
	双葉町	547	0.06			
浪江町	1312	0.57				
新地町	2263	8.08		魚つき林	0.24	
干 防 害 備	総 数		400.79			
	いわき市	26、34、41、52、121 139～140、150～151 155	337.84	別表 2、3 のとおり	土砂流出	179.07
					保健林	168.96
浪江町	1041～1042、1045	62.95		県立特1	140.91	
				県立特3	28.05	
落 防 石 止	総 数		1.13			
	浪江町	1008	1.13	別表 2、3 のとおり		
魚つき林	総 数		0.24			
	新地町	2263	0.24	別表 2、3 のとおり	潮害防備	0.24
航 目 行 標	総 数		1.40			
	いわき市	180	1.37	別表 2、3 のとおり		
	南相馬市	2123	0.03			

単位 面積：ha

種類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)	
	市町村	区 域 (林班)				
保 健 林	総 数		1,666.58			
	いわき市	63、65、139～140 150～151、180、333	427.49	別表 2、3 のとおり	土砂流出	252.65
					土砂崩壊	90.89
					潮害防備	83.89
					干害防備	168.96
					砂防指定	3.69
					県立特1	140.91
			県立特2		188.55	
			県立特3	84.66		
			地すべり	25.92		
	南相馬市	2019～2020 2025～2027、2207	497.25		土砂流出	497.25
	相馬市	2263	49.64		潮害防備	49.64
					県立特2	49.64
	檜葉町	701～705、708～709 711、733、736～738	332.54		土砂流出	317.17
					砂防指定	32.50
	浪江町	1005、1046～1047 1097、1099 1224～1225、1287	271.70		水かん	43.86
					土砂流出	217.88
					砂防指定	0.48
					県立特2	199.62
					県立特3	39.57
	葛尾村	1226～1227 1257～1259	87.96		水かん	17.09
					土砂流出	62.79
					県立特2	69.62
					県立特3	18.34
風 致 林	総 数		50.24			
	浪江町	1046～1047	46.08	別表 2、3 のとおり	水かん	46.08
					県立特3	2.19
飯舘村	2223	4.16				
砂 指 定	総 数		266.45			
	いわき市	29、104、219～220 333、372～374 385～387、419～421 425～427、433、437 440、442～443	30.26	別表5 のとおり	水かん	1.63
					土砂流出	11.11
					保健林	3.69
					県立特2	3.69
	南相馬市	2030、2034、2096 2102、2125～2126 2128	6.46		水かん	0.09
					土砂流出	3.03
					県自環特	3.06
	相馬市	2235、2241～2244	9.24		水かん	1.38
					土砂流出	2.10
	広野町	750～751	7.29		土砂崩壊	3.39

単位 面積：ha

種類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)	
	市町村	区 域 (林班)				
砂指 防定	檜 葉 町	651、660～661 703～705、708、711 728～729、736～738	60.21		土砂流出	48.22
					保健林	32.50
					県自環特	10.96
	富 岡 町	540、542、639、641	6.58		土砂流出	1.37
	川 内 村	614～616、627、631	7.53			
	大 熊 町	504、512、536	5.63		土砂流出	2.03
浪 江 町	1002～1005、1100 1107～1108、1206 1208～1212 1300～1301、1307 1311	128.40		土砂流出	73.26	
				保健林	0.48	
				県立特2	38.68	
				県立特3	31.53	
飯 舘 村	2211～2212、2214	4.85		土砂流出	4.70	
県特 立1	総 数		141.25			
	いわき市	139～140、150～151	141.25	別表4 のとおり	土砂流出	140.91
					干害防備	140.91
					保健林	140.91
県特 立2	総 数		1336.25			
	いわき市	1～5、63、65、127 133、180、333、446	662.04	別表4 のとおり	土砂流出	537.19
					土砂崩壊	34.28
					潮害防備	80.84
					保健林	188.55
				砂防指定	3.69	
				鳥獣特保	97.48	
相 馬 市	2263	69.44		潮害防備	56.43	
				保健林	49.64	
浪 江 町	1046、1206、1208～1211 1223～1225、1287 1300～1302、1305 1307、1309	487.25		水かん	3.84	
				土砂流出	476.51	
				保健林	199.62	
				砂防指定	38.68	
葛 尾 村	1226、1231、1259	117.52		水かん	6.83	
				土砂流出	107.12	
				保健林	69.62	
県特 立3	総 数		2,125.68			
	いわき市	1～2、4～5、14、30 63、139、162	481.14	別表4 のとおり	水かん	6.16
					土砂流出	413.72
				土砂崩壊	56.61	
				干害防備	28.05	
				保健林	84.66	
				地すべり	25.92	
相 馬 市	2249～2251、2253	195.47		土砂崩壊	18.70	
				史名天	124.51	

単位 面積：ha

種類	森 林 の 所 在		面 積	施業方法	備 考 (重複制限林)	
	市町村	区 域 (林班)				
県立特3	浪江町	1046～1047 1206～1208、1210 1224～1225 1287～1288、1290 1299～1302 1304～1309	1218.30		水かん 336.69 土砂流出 149.34 保健林 39.57 風致林 2.19 砂防指定 31.53	
	葛尾村	1227、1230～1232 1257～1258	230.77		水かん 10.26 土砂流出 6.09 保健林 18.34	
県自特	総 数		270.26			
	いわき市	371～372	6.93	別表4 のとおり	水かん 6.93	
	南相馬市	2004、2006 2125～2126、2128	152.96		土砂流出 151.62 砂防指定 3.06 鳥獣特保 90.64	
	檜葉町	711、728	108.23		水かん 7.64 土砂流出 100.57 砂防指定 10.96	
	川内村	615～616	2.14		史名天 1.54	
鳥獣保	総 数		219.86			
	いわき市	1～2	97.48	別表5 のとおり	土砂流出 96.24 県立特2 97.48	
	南相馬市	2004、2006	122.38		土砂流出 122.38 県自環特 90.64	
史名天	総 数		139.94			
	いわき市	756	13.88	別表5 のとおり	土砂崩壊 13.88	
	相馬市	2249～2250	124.51		土砂崩壊 18.70 県立特3 124.51	
	川内村	616	1.54		県自環特 1.54	
	飯舘村	2361	0.01			
地すべり	総 数		25.92			
	いわき市	63	25.92	別表5 のとおり	土砂崩壊 25.92 保健林 25.92 県立特3 25.92	

(注) 市町村欄の[]は、官行造林地

本表に用いた略称

略 称	正 式 名 称	略 称	正 式 名 称
水 かん	水 源 かん 養 保 安 林	風 致 林	風 致 保 安 林
土砂流出	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	砂 防 指 定	砂 防 指 定 地
土砂崩壊	土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林	県 立 特 1	県 立 公 園 第 1 種 特 別 地 域
防 風 林	防 風 保 安 林	県 立 特 2	県 立 公 園 第 2 種 特 別 地 域
水害防備	水 害 防 備 保 安 林	県 立 特 3	県 立 公 園 第 3 種 特 別 地 域
潮害防備	潮 害 防 備 保 安 林	県 自 環 特	県 自 然 環 境 保 全 地 域 特 別 地 区
干害防備	干 害 防 備 保 安 林	鳥 獣 特 保	鳥 獣 保 護 区 特 別 保 護 地 区
落石防止	落 石 防 止 保 安 林	史 名 天	史 跡 名 勝 天 然 記 念 物
魚つき林	魚 つ き 保 安 林	地すべり	地すべり等防止法に基づく 地すべり防止区域
航行目標	航 行 目 標 保 安 林		
保 健 林	保 健 保 安 林		

2 その他必要な事項
特になし

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
総数		85,430.00	施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-イのとおり
いわき市	計	30,368.15	
	<u>1～21、23～39、41～55、58～65、101～104、106～153、155～180全、212～227、301～313、319～327、329～335、337～358、361～362全、364、366～402、404～413、415～446、755～757全</u>		
相馬市	計	2,748.65	
	<u>2235～2253、2257～2262全</u> <u>2263ぬ₁～て₃、ハ₂～ハ₈</u>		
南相馬市	計	8,753.66	
	<u>2001、2004～2102、2104～2109全</u>		
広野町	計	1,482.16	
	<u>744な～の</u> <u>745～754全</u>		
檜葉町	計	5,887.18	
	<u>648全、649全</u> <u>650い～へ₂、へ₄</u> <u>651い₁～そ₅、イ</u> <u>652～661、663、701～711、728～743全</u> <u>744い₁～ね、お～イ₂</u> <u>758全</u>		
富岡町	計	1,352.26	
	<u>536イ</u> <u>539～542、639～644全</u>		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
富岡町	646い ₁ ～つ、な～む 647全 650へ ₃ 651つ ₁ ～な 662全		施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-イのとおり
川内村	計	5, 227. 25	
	601～605全、607～638全		
大熊町	計	2, 315. 59	
	503～530、534、536～538全 547い～は、へ～ち		
双葉町	計	331. 66	
	544～546全 547に、ほ		
浪江町	計	11, 814. 37	
	1001～1032、1038～1061全		
葛尾村	計	4, 965. 85	
	1062～1064、1078～1081、1082～1094、1226～1286全		
新地町	計	8. 31	
	2263い ₁ ～り ₂ 、ハ ₁		
飯舘村	計	10, 174. 91	
	2208～2234全		

2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

①森林の有する土地に関する災害の防止機能、土壌の保全機能の維持増進を図る森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施業方法
総数	計	9,410.47	施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-イのとおり
いわき市	計	3,244.57	
	1い、に ₁ ～ち		
	2い～に		
	3全		
	4い～ろ、ロ		
	5い～ほ		
	6い～へ		
	7れ、つ～ロ ₂		
	8い～ほ ₁₃ 、へ～と ₈		
	14い～る、ロ		
	30全		
	63全		
	65い ₁ ～は		
	101い～わ、ロ		
	102全		
	103い		
	104い ₂ 、と、ら、し ₂ ～し ₄		
	107は、か		
	108に～ほ、わ ₁ ～か、ね～な、む、イ ₂		
	117ち		
	118い		
	125い～は、の		
	126い～は、ぬ～る ₂ 、イ ₂		
	127い～に、イ ₁ ～イ ₃		
	128い ₁ 、は、ぬ～る ₂ 、か、イ、ロ ₂ ～ロ ₄		
	132い、う ₂ 、お、イ ₂ 、ロ ₃ 、ロ ₅		
	133い～は、イ ₂ 、イ ₃		
	134イ ₁ 、イ ₂		
	137い ₁ ～い ₂ 、イ ₁		
	139へ、ち		
	140い、は～に		
	146れ ₁ ～れ ₄ 、つ ₁ ～つ ₃		

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
いわき市	<u>147い₇、い₁₃～ろ₃、ほ₁、れ₄、つ～ね₄、む、の</u> <u>150い～に、ほ₅、ほ₆、ほ₁₀</u> <u>151い</u> <u>153は、へ₁～と、ち₂、ぬ、</u> <u>163い～に</u> <u>166り～る₁、わ、ね、な</u> <u>167い、ろ、る₁～わ₂</u> <u>170全</u> <u>176り～る</u> <u>178い～ろ、り～ぬ</u> <u>219イ</u> <u>220イ</u> <u>304ろ₂</u> <u>310い、ろ、れ、つ₁、ね、な</u> <u>333全</u> <u>334い～に、ら</u> <u>348ち</u> <u>349い、ろ</u> <u>350か₂～か₇</u> <u>357あ₂</u> <u>372わ～イ₂</u> <u>373全</u> <u>374い₁～ろ</u> <u>378な₇、ら₆</u> <u>385い₁～ほ、ち～る、わ₂～つ</u> <u>386い₂</u> <u>387ほ</u> <u>395よ</u> <u>396い、に</u> <u>398い、ぬ</u> <u>400へ、と</u> <u>415ろ、は、ほ₁～わ₂</u> <u>416い₁～ぬ</u> <u>417へ</u> <u>420い₂、に、ほ₃、へ₂、ぬ₂～ぬ₄、よ₃、た₇、た₈、れ₂</u> <u>421た₃</u>		<u>施業方法につ</u> <u>いては、Ⅱ-</u> <u>第3-4-(1)-イ</u> <u>のとおり</u>

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
いわき市	<u>425わ₁～か₂</u> <u>426と～る₃、れ₂、ら、む₂、ロ₁～ロ₃</u> <u>427い₁～ち、ぬ、か～つ、イ₁</u> 428に <u>431い₃、い₅、は₁、は₄、に、へ₁</u> <u>432い₂</u> <u>433に₂、に₃</u> <u>437そ、つ、ね₂、む₃</u> <u>440む₂、う₃</u> <u>441い₁、わ₁、わ₂、れ、ろ₂</u> <u>442は₂</u> <u>443ろ₂、ほ₂、へ₂、か₂、</u> <u>446全</u> <u>756と₁～と₄</u>		<u>施業方法につ</u> <u>いては、Ⅱ-</u> <u>第3-4-(1)-イ</u> <u>のとおり</u>
相馬市	計	287.38	
	<u>2235ろ</u> <u>2240い、ろ</u> <u>2241へ₁～へ₃、り₁～る</u> <u>2242は</u> <u>2243と、ぬ、る</u> <u>2244か、</u> <u>2249ろ、ほ、へ、ち、わ₁、わ₂</u> <u>2257と～る₇</u> <u>2258ぬ</u> <u>2259と₂、わ₁、わ₂、か₁、か₂</u> <u>2260い₁～ろ、は₄、ほ₁、へ～ち₂、る₁、る₂、か、よ</u> <u>2261い～に₃、ほ₂、ほ₃、の₁～の₃</u> <u>2262は</u> <u>2263ぬ₁～て₃、ハ₂～ハ₈</u>		
南相馬市	計	1,269.40	
	<u>2004い</u> <u>2006全</u>		

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
南相馬市	<u>2017い₁、い₂、へ₁、へ₂</u> <u>2018い₁、い₂</u> <u>2019全、2020全</u> <u>2022い</u> <u>2023い₁、い₂</u> <u>2024い₁、い₂</u> <u>2025い₁～り</u> <u>2026全、2027全</u> <u>2029い、ろ</u> <u>2030い₂、ろ₁</u> <u>2034い₂、る₁</u> <u>2043い₁～ろ</u> <u>2045い₁、い₂</u> <u>2081ほ</u> <u>2086い</u> <u>2088い～に</u> <u>2096イ</u> <u>2104り</u> <u>2106ほ</u> <u>2122い～は</u> <u>2123い～そ₂、ロ₁～ロ₄</u> <u>2125い₁～い₃、に～イ</u> <u>2126い₁、い₂、へ～と₂、イ</u> <u>2127ほ₂、よ₂、た₂、</u> <u>2128い₁～ろ₂</u> <u>2207全</u>		<u>施業方法につ</u> <u>いては、Ⅱ-</u> <u>第3-4-(1)-イ</u> <u>のとおり</u>
広野町	計	61.56	
	<u>746ら、う₁～お₁</u> <u>750い₁～ろ₂、か₁～イ</u> <u>751い</u> <u>754に₃、に₄</u> <u>759全</u>		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
檜葉町	計	1060.19	施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-イのとおり
	<u>650い～は</u> <u>651に、れ、イ</u> <u>653い～へ</u> <u>658と₂～り</u> <u>660ろ₂、に₂、ほ₂、へ₂、る₂、わ₂、た₂</u> <u>661ろ₂、へ₂、へ₃、と₂、ち₂、り₂、ぬ₂</u> <u>663い～ロ</u> <u>703全、704全</u> <u>702い、は～よ、ロ</u> <u>705い₁～ろ、</u> <u>708い₁、い₂</u> <u>709い</u> <u>711い₁～い₆、い₈～い₁₀</u> <u>728全</u> <u>729い₁～ろ₃</u> <u>730い、ろ</u> <u>731い</u> <u>736い</u> <u>737い</u> <u>738全</u> <u>758全</u>		
富岡町	計	188.29	
	<u>540い₂、に₂、る₂、る₄、る₅、わ₂、ら₂、ら₃、む₂</u> <u>542い₂、い₃、ろ₂</u> <u>639い～は、る₁、る₂、わ₂、わ₉、わ₁₁、わ₁₃、ハ₁</u> <u>640い₁、い₂、ち、ぬ₁～ぬ₃</u> <u>641い、ろ、か₁、か₂、た</u> <u>642い</u> <u>643い～ろ₂</u> <u>662全</u>		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
川内村	計	434.98	施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-Iのとおり
	<u>601い～は₂、り₅～わ</u> <u>614に₂</u> <u>615い₃</u> <u>616ろ₂、ち～わ、よ～れ₆</u> <u>627ハ</u> <u>628全、629全</u> <u>631り、か₂、か₃、か₆、た、れ₂、れ₃、そ₄、つ₂、つ₃、な₂、</u> <u>ら₂、む、う₂、う₄、の₁、の₃</u> <u>632わ₂</u>		
大熊町	計	262.95	
	<u>503い、ろ、に₂</u> <u>504い₁～ほ</u> <u>505い₁、ろ</u> <u>506ろ₁～ろ₃</u> <u>509に、ほ、わ₁、わ₂、わ₆</u> <u>510い</u> <u>512い～は₂、イ</u> <u>513い</u> <u>515の</u> <u>521い、ろ</u> <u>525い</u> <u>527い₁～は、ほ～か、た、そ</u> <u>536い₂、い₃、ろ₂、へ、ぬ、む</u> <u>547い～は、へ～ち</u>		
双葉町	計	247.73	
	<u>544れ～つ</u> <u>545全、546全</u> <u>547に、ほ</u>		

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
浪江町	<p style="text-align: center;">計</p> <p>1001い₁～い₃</p> <p>1002い～へ、る₁～つ、む</p> <p>1003全</p> <p>1004い₁～ろ₄、に₁～と</p> <p>1005い、ろ、へ～イ、ロ₂</p> <p>1006ろ～ぬ、つ₂</p> <p>1008い</p> <p>1011い、ろ₁</p> <p>1068わ₁～わ₃、か₂</p> <p>1082全</p> <p>1097い</p> <p>1099い</p> <p>1100い～に₂、イ</p> <p>1101つ～な₂</p> <p>1106い～へ</p> <p>1107い₁～ろ、と～ぬ</p> <p>1108い₁～い₃、ち、り</p> <p>1112に</p> <p>1201い</p> <p>1204と</p> <p>1205い～ろ₂、ほ₁、へ</p> <p>1206ほ～ち、わ₂</p> <p>1207い</p> <p>1208全、1210全</p> <p>1211い₁～い₃、ぬ～る₂</p> <p>1212る₁～わ₃</p> <p>1215は₈</p> <p>1221い</p> <p>1224い₁、い₂</p> <p>1225い～ろ₂</p> <p>1287に～ほ₂</p> <p>1288い₁、い₂、は₆～は₈、ほ、へ、ち</p> <p>1300い、に₁～ち</p> <p>1301い₁～に、ぬ₂、ロ</p>	1242.37	<p>施業方法については、Ⅱ- 第3-4-(1)-イ のとおり</p>

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
浪江町	<u>1302い、ろ</u> <u>1305い</u> <u>1306全</u> <u>1307い～と</u> <u>1309ち</u> <u>1311ろ、は、へ、と₁、う₃、う₄、ま～ふ₁</u> <u>1312全</u>		<u>施業方法につ</u> <u>いては、Ⅱ-</u> <u>第3-4-(1)-イ</u> <u>のとおり</u>
葛尾村	計	<u>257.19</u>	
	<u>1083い₁～ろ</u> <u>1084り、わ～よ</u> <u>1092い</u> <u>1226い₁、い₂</u> <u>1227へ</u> <u>1231い～に</u> <u>1232れ₁～れ₄</u> <u>1242い、は、ち、り</u> <u>1257ほ</u> <u>1258る</u> <u>1281た～れ₇</u> <u>1283は₃、は₁₀</u>		
新地町	計	<u>8.31</u>	
	<u>2263い₁～り₂、ハ</u>		
飯舘村	計	<u>845.55</u>	
	<u>2208い₁～に₂</u> <u>2211全、2212 全</u> <u>2213と₂</u> <u>2214い～る、わ₂、よ₁、よ₂</u> <u>2215い～ほ</u> <u>2216い、ろ、は₂、イ</u> <u>2217る</u> <u>2219ほ</u>		

単位 面積：ha

市町村	森林の所在 (林小班)	面積	施業方法
飯舘村	<u>2224わ₁、わ₂、よ₁～よ₃</u> <u>2226ち</u> <u>2227ろ～に、へ～ぬ、そ₁、そ₂、</u> <u>2230へ</u> <u>2231い、ろ₁、ろ₃、れ</u> <u>2233ろ、は、へ</u> <u>2316い</u> <u>2318い、イ</u> <u>2319ろ～ほ</u> <u>2320全</u> <u>2321へ～イ₃</u> <u>2323か</u> <u>2329り～る₂</u> <u>2338ほ</u> <u>2347な</u> <u>2355に、ほ</u>		<u>施業方法につ</u> <u>いては、Ⅱ-</u> <u>第3-4-(1)-イ</u> <u>のとおり</u>

②快適な環境の形成の機能の維持増進を図る森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
総数	計	207.15	施業方法については、Ⅱ-第3-4-(1)-イのとおり
いわき市	計	15.7	
	65い ₁ ～は 446い ₁ ～れ		
大熊町	計	1.91	
	547い～は、へ～ち		
双葉町	計	0.06	
	547に、ほ		
富岡町	計	62.66	
	662全		
檜葉町	計	20.98	
	663い～は 758全		
浪江町	計	0.66	
	1312い、ろ		
南相馬市	計	17.87	
	2122い～は 2123い～そ ₂ 、ロ ₁ 、ロ ₃		
新地町	計	8.07	
	2263い ₁ ～に、ち～り ₂ 、ハ ₁		
広野町	計	3.51	
	759全		
相馬市	計	75.73	
	2263ぬ～て ₃ 、ハ ₂ 、ハ ₄ 、ハ ₆ 、ハ ₈		

③保健機能の維持増進を図る森林

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
総数	計	3,352.47	施業方法については、Ⅱ-
いわき市	計	1,771.78	第3-4-(1)-イ のとおり
	1い～イ		
	2全		
	3い～は、ロ		
	4全		
	5い～イ ₂		
	6い～イ		
	8い		
	63全		
	65に ₁ ～ね、ニ		
	101い～わ、ロ～ハ ₂		
	102い ₁ ～に ₇		
	108ね～む		
	126い～は、に ₃ 、へ、と		
	127い～に、イ ₁ ～イ ₃		
	128ち、る ₁ 、る ₂ 、か、イ～ロ ₄		
	132い、ら～お、イ ₂ 、ロ ₂ ～ロ ₅		
	133い～は、イ ₂ 、イ ₃		
	134い、に、わ～ロ		
	136ぬ～イ ₃		
	137い ₁ 、は～へ、イ ₁ 、イ ₂		
	139全、140全		
	146そ ₁ ～そ ₃ 、ね～ら		
	147は～に ₂ 、な、ら、う ₁ 、う ₂ 、お		
	149い、ぬ、わ ₁ 、わ ₂		
	150い、ろ		
	151全		
	180い ₁ ～る、ハ ₁ ～ハ ₃ 、ホ ₁ ～ホ ₆		
	333全		
	357よ ₃		
	371つ		
	372い		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法
相馬市	計	124.51	施業方法については、Ⅱ- 第3-4-(1)-イ のとおり
	<u>2249ろ～わ₂</u> <u>2250ろ、ほ₁～ち</u>		
南相馬市	計	728.37	
	<u>2004全</u> <u>2006い～へ₂</u> <u>2019全、2020全</u> <u>2025全、2027全</u> <u>2060に</u> <u>2099は、ほ、へ</u> <u>2122イ₁～イ₂</u> <u>2123つ</u> <u>2125い₁、い₃、に、ほ</u> <u>2126い₁、い₂、へ、イ</u> <u>2128い₁、い₂</u> <u>2207い</u>		
檜葉町	計	396.50	
	<u>701イ₁、イ₂</u> <u>702か₂～イ</u> <u>703ほ₃、ほ₄、と₃、ち</u> <u>704い₂、ろ₂、は₂、は₃、に₂</u> <u>705い₁、い₂</u> <u>708い₁、い₂</u> <u>709い</u> <u>711い₁、い₇、い₈、い₁₀</u> <u>728全</u> <u>733い</u> <u>736い</u> <u>737い</u> <u>738い～イ₂</u>		

単位 面積：ha

市町村	森 林 の 所 在 (林 小 班)	面 積	施 業 方 法	
川内村	計	2.14	施業方法については、Ⅱ- 第3-4-(1)-イ のとおり	
	<u>615か₂</u> <u>616え</u>			
浪江町	計	241.59		
	<u>1005わ～か₃</u> <u>1015ろ、は</u> <u>1042は₂</u> <u>1046ち</u> <u>1097い</u> <u>1099い</u> <u>1224い₁、い₂</u> <u>1225い～は</u> <u>1287に～ほ₂</u>			
	葛尾村	計		78.62
		<u>1226全</u> <u>1227へ</u> <u>1259る</u>		
		飯舘村	計	8.96
	<u>2223ち</u> <u>2336に₂、た、れ₂、そ₂</u>			

3 1及び2のうち伐採の方法その他の施業の方法を特定する必要がある森林の区域
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書 別表5-(3)のとおり

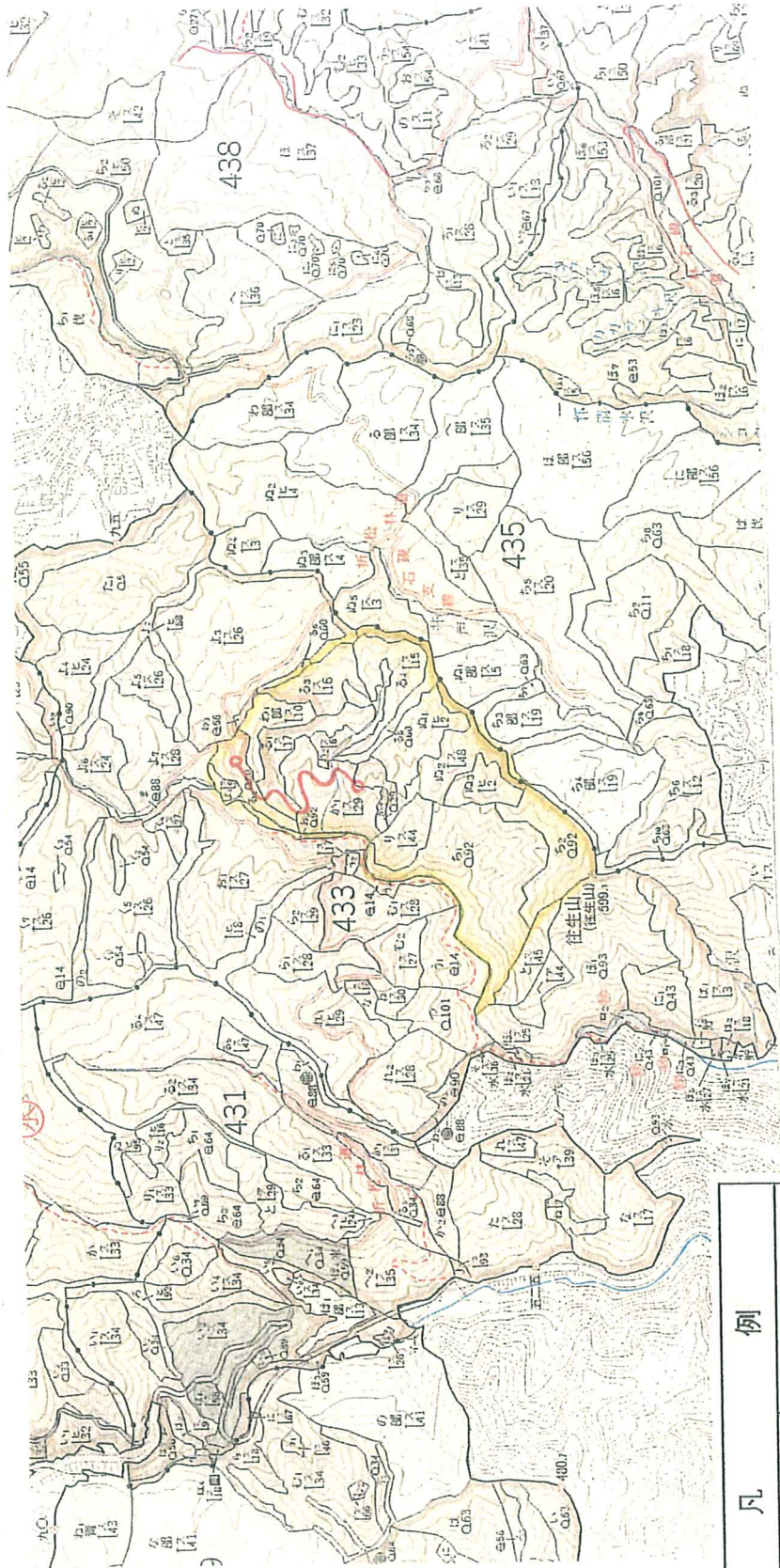
別表2 保安林の指定施業要件
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書 別表11のとおり

別表3 保安林の種類別の伐採方法
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書 別表12のとおり

別表4 自然公園区域内における森林の施業
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書 別表13のとおり

別表5 砂防指定地等の森林の施業
平成19年度樹立の磐城国有林の地域別計画書 別表14のとおり

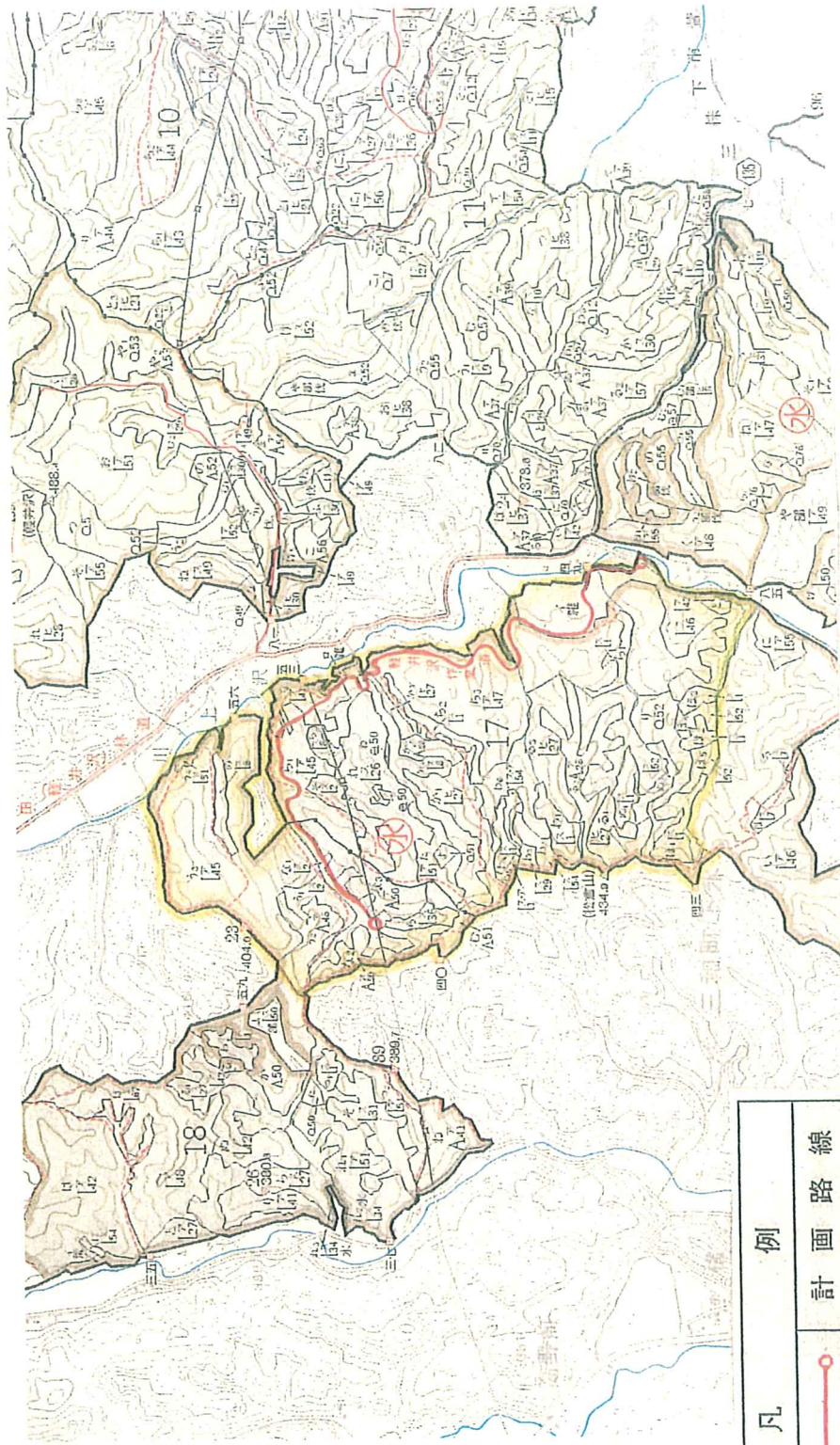
硯石林業専用道官沢支線開設計画位置図



例	
凡	計画路線
	利用区域
	直接開発区域

図面番号	森林管理署・支・所	計画区	延長(m)
①	磐城	磐城	890

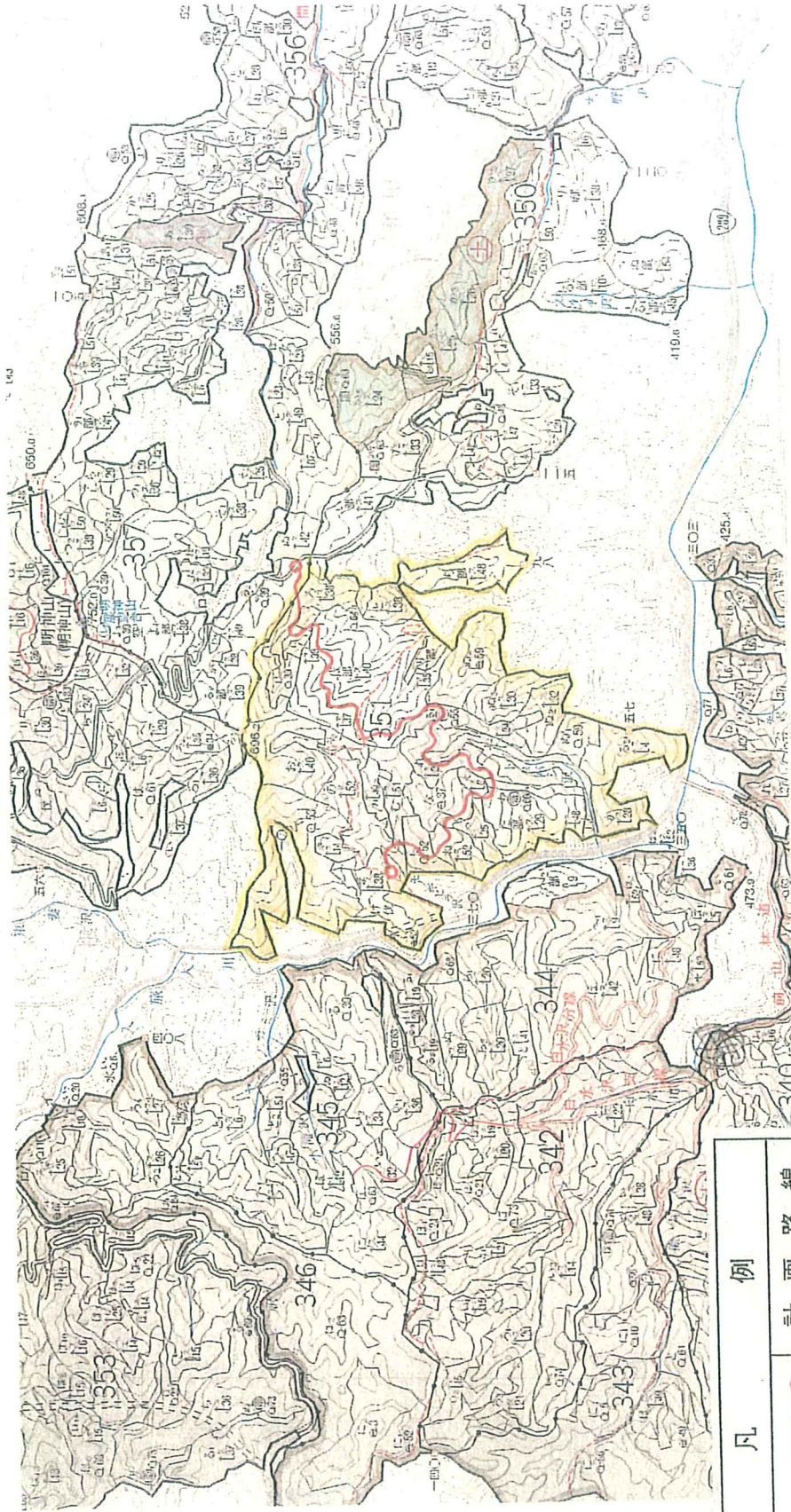
軽井沢林業専用道川上沢支線開設計画位置図



凡 例	
	計画路線
	利用区域
	直接開発区域

図面番号	森林管理署・支・所	計画区	延長(m)
②	磐城	磐城	2,000

後山林業専用道開設計画位置図



凡 例	
	計画路線
	利用区域
	直接開発区域

図面番号	森林管理署・支所	計画区	延長(m)
③	警城	警城	2,310